

1. 京都市の教員数のうち非正規任用の人数及び非正規任用の教員の勤続年数について
2. 元塔南高校校舎敷地の活用に係る経過について

1. 京都市の教員数のうち非正規任用の人数及び非正規任用の教員の勤続年数について

- 小・中学校における常勤講師の人数（令和7年5月1日時点）

414名

※ 国の標準に基づく小・中学校の教員定数（5,407名）に占める常勤講師の人数を計上。  
本市独自配置や出産休暇・育児休業等代替の常勤講師は除く。

- 小・中学校において5年以上継続して勤務実績のある常勤講師の人数（令和8年4月1日現在）

84名

※ 上記1の常勤講師のうち、5年以上継続して勤務実績のある者を計上。  
退職教員及び教員採用試験の受験資格（60歳未満）に該当しない者を除く。

## 2. 元塔南高校校舎敷地の活用に係る経過について

R3. 8 月 行財政改革計画において、施設の移転等のため、売却や貸付など、民間活用を早期に図る資産として、「塔南高等学校」を掲載。  
東吉祥院公園の取扱いも含め、公的活用、民間活用の両面で幅広い検討を開始。

R5. 11. 8 文教はぐくみ委員会で、「第 1 グラウンドに給食センターを整備すること」「第 1 グラウンドは東吉祥院公園に当たるため、説明会の開催等、公園廃止に向けた手続を進めること」「塔南高校跡地をはじめ市内に代替公園の確保を計画すること」を報告。

R5. 11. 9 まちづくり委員会でも上記内容を答弁。委員会要求資料として、別添資料を提出。

R5. 11. 22 公園廃止に関する説明会で、「校舎敷地の一部で、代替公園の一つを整備すること」「今後、既存校舎は解体するが、既存体育館については避難所機能確保のため残置すること」を説明。

以降、校舎敷地を 3 用途に分けて活用を検討。

- ・公園敷地 約 2,200 m<sup>2</sup>
- ・体育館敷地 約 2,300 m<sup>2</sup>
- ・民間等活用 約 3,100 m<sup>2</sup>

R6. 11 月 市内での専用練習場の確保を検討していた京都ハンナリーズから文化市民局に、校舎敷地の一部を活用した整備の相談。

スポーツ振興、地域振興・地域貢献の視点をもとに協議及び庁内調整開始。

※ 京都ハンナリーズは、高校体育館については、プロ選手の練習環境として狭く安全確保が困難と判断

R7. 6 月 京都ハンナリーズから、スポーツ振興、地域振興・地域貢献を踏まえた専用練習場の整備に関する具体的な提案あり。

R7. 7. 17 競技団体の支援及びスポーツを通じたまちづくりを目的として、競技団体の専用練習場の整備事業の募集のための検討会議を設置することとし、市民公募委員を募集

R7. 7. 23 文教はぐくみ委員会で、競技団体の専用練習場の整備事業の募集について質疑応答

R7. 9. 17 事業者公募（～R7. 11. 4）

※ 隣接して本市が公園を整備するため、活用面積は約 3,100 m<sup>2</sup>以下を条件として公募

R7. 12. 10 京都ハンナリーズの運営会社であるスポーツコミュニケーション K Y O T O 株式会社を選定

R8. 2. 27 事業用定期借地権設定契約（R8. 3. 1～令和 38. 2. 29）を締結

R8. 3. 1 教育委員会から文化市民局に、京都ハンナリーズが活用する敷地について所管換え、借地契約開始